法務省人権啓発活動地方委託事業　高齢者虐待防止法施行20年

令和8年度（2026年度）高齢者の権利擁護を考える集い

虐待の未然防止と抑制廃止を考える

その気づきが高齢者の尊厳を守る

無　料

開催日時

12/18（金）13時30分～

出　演　者



新堂　有亮　氏
弁護士

大島　康雄　氏
大学准教授
北海道介護支援専門員協会会長

井川　寿幸 氏
弁護士
北海道高齢者虐待防止推進委員会委員長

梅津　光香　氏
看護部長
北海道抑制廃止研究会会長

髙橋　通江　氏
社会福祉士
旭川市永山地域包括支援センター副センター長

プログラム

13:00　開場

13:30　開会
主催者挨拶

基調講演 1
「高齢者の権利擁護と虐待防止」
札幌英和法律事務所　弁護士
新堂　有亮　氏

基調講演 2
「高齢者虐待の防止とケアラー支援」
星槎道都大学 社会福祉学部 准教授
（一社）北海道介護支援専門員協会 会長
大島　康雄　氏

15:15

パネルディスカッション
「虐待の未然防止と抑制廃止を考える」
コーディネーター　井川　寿幸　氏
北海道高齢者虐待防止推進委員会委員長
札幌ことぶき法律事務所　弁護士
パネリスト 大島 康雄 氏、梅津 光香 氏、髙橋 通江 氏

事例紹介 1「ことばが支える尊厳」
北海道抑制廃止研究会 会長
医療法人渓仁会 定山渓病院 看護部長
梅津 光香　氏

事例紹介 2
「認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して」
（公社）北海道社会福祉士会 道北地区支部　支部長
旭川市永山地域包括支援センター 副センター長
髙橋 通江　氏

17:00　閉会

高齢者の権利擁護に関する正しい知識や高齢者虐待防止法の普及啓発を図り、関係機関に期待される役割と虐待の未然防止のための取組等について理解と認識を深めることを目的として開催します。令和8年度は、高齢者虐待の背景に養護者の孤立や心身の疲弊、被虐待高齢者の認知症など、複合的な要因があることを踏まえ、高齢者虐待の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、養護者への支援や多職種・地域との連携などについて多面的に考えます。

会　場

定員70名

北海道自治労会館 3階 中会議室
札幌市北区北6条西7丁目5－3

オンライン同時配信

申込方法

こちらのURLよりお申込みをお願いします。
https://www.harp.lg.jp//V3Zt5DFe

主催・お問い合わせ

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課介護運営係 TEL 011-204-5176